



結の郷

〒426-0132 藤枝市本郷876番地

No.378
令和3年2月20日号

瀬戸谷地区交流センター
(藤の瀬会館)

電話 639-0120

FAX 648-2755

E-mail setoya@city.fujieda.lg.jp

令和2年度 瀬戸谷地区交流センター講座がすべて終了しました。

令和2年度の瀬戸谷地区交流センター講座は、新型コロナウイルス感染防止のため、8月からのスタートとなりました。そのため、回数を減らしたり、中止をせざるを得なかった講座もありました。その中、なんとか1月最後の講座「わくわく理科体験教室」で全12講座すべて終了しました。



来年度は、まだコロナ禍の中で、早く収束してくれることを願いつつ、4月から開催できるように、計画しています。3月20日号の「広報ふじえだ」と「結の郷」をご覧ください、是非ご応募ください。
おまちしています！

証明書のコンビニ交付サービス開始！！

藤枝市では、令和3年2月15日（月）から、マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストア等で「住民票の写し」などを交付するサービスが開始しました。

【取扱証明書・手数料】 ※15歳以上の方が利用できます。

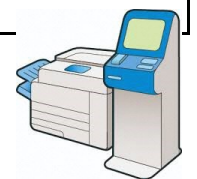
※利用者証明用電子証明書の暗唱番号を登録しているマイナンバーカードが必要です。



NO	発行証明書	手数料	留意事項
1	住民票の写し	300円	・藤枝市に住民登録のある本人及び同一世帯員のものに限る。 ・除かれた住民票の写しは交付できない。
2	印鑑登録証明書	300円	・藤枝市で印鑑登録されている本人のものに限る。
3	戸籍証明書	450円	・藤枝市に本籍と住民登録の両方がある方のものに限る。
4	戸籍の附表の写し	300円	・本人及び本人と同一の戸籍に記載のある方のものに限る。 ・現在の戸籍証明書、戸籍の附表の写しのみ取得できる。
5	所得課税証明書	300円	・証明対象年度の1月1日現在藤枝市に住民登録のある本人で直近5年度のものに限る。 ・藤枝市から転出された方は交付できない。 ・所得の申告や税資料の提出のない方は交付できない。 ・毎年6月17日に最新年度が切り替わる。

【取扱時間】 午前6時30分から午後11時まで

- ※ 戸籍証明書、戸籍の附表の写しは平日午前9時から5時まで。
- ※ 年末年始やシステムメンテナンスを行う場合は利用不可。



【取扱う店舗】 セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップの各店舗のほか、セイコーマート、ウエルシア薬局、イオンリテール、日本郵便で藤枝市のコンビニ交付サービスに対応するマルチコピー機を設置している店舗。



問合せ先：藤枝市市民文化都市民課

(直通：643-3123)

瀬戸谷季節の話題「原木きのこ」栽培の魅力

今から60年ほど前には中山間地の農家の方は、冬場の農閑期の仕事として椎茸栽培を盛んに行っていました。11月頃からコナラの伐採を始め、2ヶ月位葉枯らして、木の水分を飛ばして年が明けてから1~2月頃、植菌をして菌糸の活着を促し、二夏を経過させて、春に収穫を迎えます。春になるとどの家からも、夜中に椎茸乾燥機の音が聞こえ、春の貴重な収入源となっていました。

しかし、椎茸栽培は重労働な上に手間暇が掛かる仕事で、今は従事している人の高齢化によりほとんどの人がやめてしまいました。現在は少数の方が規模を縮小して栽培を続けている状況です。

瀬戸谷でも継承する人が少なくなり、栽培する人がいなくなってしまうのではないかと危惧されていますが、伝統を守り生活の一部として熱心に取り組んでいる方もいます。森の豊かな自然環境の中で栽培される椎茸は、無農薬で森の養分だけで育てられた安全で安心して食べられる産物です。いろいろな料理のレシピがあり、肉厚でジューシー、うま味、香り、栄養が豊富でとても美味しいです。瀬戸谷温泉ゆらくの「ちょっくら」でも瀬戸谷の美味しい椎茸を販売しています。

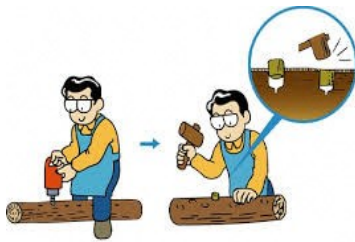
みなさん、瀬戸谷の豊かな自然の中で育てられた椎茸を是非味わってみてください。



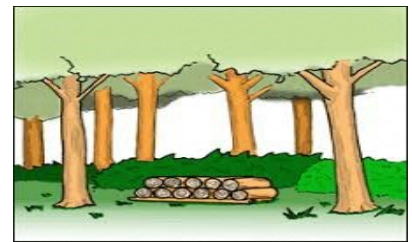
椎茸木（伐採）11月後半～
おもに広葉樹（コナラ）伐採後
葉枯しをする。



椎茸種駒（植菌）1月～2月
種駒を打ち込む作業



保湿管理（仮伏せ）種駒の菌糸を
活着させる（約3ヶ月位）



（本伏せ）収穫する場所へ移動して、さらに菌糸をまん
延させる。そして、春収穫に至る。



◎ 生シイタケ
◎ 乾シイタケ
各家庭の食卓へ

■ 天ぷら、鍋料理
焼きしいたけ
ダシ、お吸い物、
いろいろな料理に
使われています。

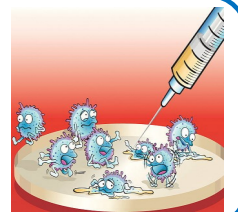


■ 新型コロナワクチン情報！！

ワクチン接種の情報が「広報 ふじえだ2月5日号」に掲載されています。順次接種方法について情報更新されます。「広報ふじえだ」の情報をご覧ください。

※ 詳細が決定次第、随時、市ホームページなどでお知らせしていきます。

問合せ先：藤枝市役所 健康推進課 TEL 645-1111



■ お知らせ

確定申告書及び申告関係書類を設置してあります。

ご入り用の方は、当センターにありますので、ご利用ください。
◎ 窓口設期置間 2月1日(月)～4月15日(木) ◎ 確定申告期間 2月16日(火)～4月15日(木)
問合せ先：藤枝税務署 TEL 641-0680

